

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5855

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 30 日	支出額	9,832 円
項目	事務費	充当額	7,865 円
細目	事務費	按分率	4/5
摘要	1 0 月分電気代		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5855

(2/2)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)									
口座番号	00150			9	167			加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分		払込金額			うち消費税等相当額 円				
7-10		¥ 9 8 3 2			893				
ご契約	戸数	力率又はマイコン割引対象率	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円				
50 A			295						
								お名前変更	月 日
ご使用期間 9月 2日~10月 1日								ご契約変更	月 日
ご使用場所	川口市 西川口 6丁目 4番(地) 13号 ダイイチ・リームハイツ 棟 101号								
ご契約名	立石 泰広 様								
お支払人氏名	立石 泰広 様								
お支払期限日				11月 4日					
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。									
地区番号	01	ご契約種別	従量電灯B						
お客さま番号	[REDACTED]								
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)								
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)									

○本領収証により集金員が収納することはありません。

日次収附 印
270834
25.10.30
ワゾン西川口
六丁目店

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5856

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 30 日	支出額	5,418 円
項目	事務費	充当額	4,334 円
細目	事務費	按分率	4/5
摘要	1 0 月分電気代		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5856

(2/2)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)									
口座番号	00150			9	167		加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社	
年月分		払込金額				うち消費税等相当額 円			
7-10		¥ 5 4 1 8				492			
ご契約	戸数	力率又はマイコン割引対象率	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円				
3 kW			99						
						お名前変更 月 日			
ご使用期間 9月 2日~10月 1日						ご契約変更 月 日			
ご使用 契約場所 名所義	川口市 西川口 6丁目 4番(地) 13号 第1ドリームハイツ 1F 棟 号 立石 泰広 様 立石 泰広 様								
お支払人氏名				立石 泰広 様					
お支払期限日				11月 4日					
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。									
地区番号	01		ご契約種別	低圧電力					
お客さま番号									
お問い合わせ先 カスタマーセンター		0120-995-001(代)							
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)									

○本領収証により集金員が収納することはありません。

日 校 附 ⑥ 印
270834
'25.10.30
ローソン西川口
六丁目店

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5857

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 30 日	支出額	1,141 円
項目	事務費	充当額	912 円
細目	事務費	按分率	4/5
摘要	10 月分ガス代金		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5857

(2/2)

ゆうちょうぎんしるふは郵政局でお支払いの場合、左側の2枚だけをお出しください。

払込金受領証	
お客さま氏名	立石 泰広 様
お客さま番号	
令和 7 年 10 月分	
金額（円・税込）	★1,141
お支払い期限日	令和 7 年 11 月 17 日
受取人	東京ガス株式会社
お問い合わせ先	東京ガスお客さまセ ンター 0570-002211 （ご利用になれない場合） 03-3344-9100
領 収 日 附 印	
授収⑥ 270334 25.10.30 ローソン西川口 六丁目店 印 紙 貼 付 欄	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5858

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 30 日	支出額	5,964 円
項目	事務費	充当額	5,367 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所上下水道代 9, 1 0 月		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5858

(2/2)

白岡市上下水道料金納入通知書兼領収証書②

1917

口座番号

加入者名

00190-1-961917

白岡市水道事業

下記の金額を納入期限までにお支払いください。

白岡市水道事業 (T7-8000-2000-0594)

白岡市長 藤井 栄一郎

令和 7年 9月～ 7年10月分

水栓所在地

新白岡4丁目8-4

シオン 102

水道事業
白岡市
長印
専用

使用者氏名

渡邊 聡一郎

様

お客様番号

納付額

5,964 円

適用税率10% (うち消費税等相当額 542円)

口	径	20 mm
上水道	使用水量	1 m ³
	水道料金	3,124 円
	(うち消費税等相当額)	(284 円)
下水道	汚水排水量	1 m ³
	(うち自家用水道分)	(0 m ³)
	下水道料金	2,840 円
	(うち消費税等相当額)	(258 円)

納入期限

令和 7年 11月 25日

上記の金額を領収いたしました。

※金額を訂正したもの、領収日付印のないものは無効です。

お問合せ窓口は裏面に記載しております。

収納代行会社

地銀ネットワークサービス㈱(CNS)

領収日付印

25.10.30

※収入印紙不要

(お客様控)

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5931

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	4,912 円
項目	事務費	充当額	4,420 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	政務活動事務所電気代 10 月分		
備考	6 0 A		

政務活動費 領収書等貼付用紙

5931

(2/2)

ゆうちよ銀行または郵便局でお支払いの場合は左側2票だけお出し下さい。

(A)電気料金等領収証

年月分	7-10
金額	4,912
うち消費税等相当額	446
お支払人氏名 ヒガシヤマ トオル 様	
お客さま番号 [REDACTED]	
ご請求番号 21-00177-79966	

東京電力エナジーパートナー株式会社

お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113

日 附 印

12160

25.10.31

入間川病院前
ファミリーマート

(お客さま控え)

350-1306

埼玉県狭山市富士見1丁目14-11
ヤマノダイビル3F

A0A01A03832400000000
287968120192

東京電力エナジーパートナー株式会社

ヒガシヤマ トオル 様

お客様番号 0054166# 00027083 0001/0001

電気料金等請求書
(Electric bills)

19年度事業番号 T80100011000201

クレジット管理センター

16区-8820

東京都中央区銀座7-4-9

お問い合わせ先 (カスタマーセンター)

0120-995-113

※おかけ間違いにお気を付け下さい。

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 7年10月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ヒガシヤマ トオル 様

ご請求金額	4,912円
うち消費税等相当額	446円

ご使用場所	埼玉県狭山市富士見1丁目14-11 キタノダイビル 3F					
地区番号	19	(計量日: 18)	お客さま番号	[REDACTED]	ご請求番号	21-00177-79966
お支払期末日	令和 7年11月21日	供給地点特定番号	[REDACTED]			
		次回ご請求予定日	令和 7年11月21日			

○ご契約内容 契約種別 スタンダードS 使用期間 9月18日 ~ 10月17日
契約容量 主契約 60A

○ご使用実績 使用電力量 合計 117kWh

ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。



<クレジットカードでのお支払いが便利です>
左のQRコードを読み取っていただくと、7年10月分と次回
請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5932

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	8,086 円
項目	事務費	充当額	7,277 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	政務活動事務所電気代 10 月分		
備考	5 KW		

政務活動費 領収書等貼付用紙

5932

(2/2)

（A）電気料金等領収証

年月分	7-10
金額	8,086
うち消費税等相当額	735
お支払人氏名 ヒガシヤマ トオル 様	
お客さま番号 [REDACTED]	
ご請求番号 21-00177-80134	

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
（カスタマーセンター）
0120-995-113

日 附 印

12160
25.10.31
入間川病院前
ファミリーマート

（お客さま控え）

ゆうちょ銀行または郵便局でお支払いの場合は左側2票だけお出し下さい。

350-1306

埼玉県狭山市富士見1丁目14-11
キタノダイ2ビル3F

A0A01A03832500000000
287968120195

東京電力エナジーパートナー株式会社



ヒガシヤマ トオル 様



お客様番号
5N1022 2510251 0000
0054167# 00027084 000170001

電気料金等請求書
(Electric bills)

(9線事務専用 TEL 010001166930)

クレジット管理センター

105-8630

東京都新宿区塩町7-4 9階

お問い合わせ先 (カスタマーセンター)

0120-995-115

～おかけ間違いはご負担をいたしません～

再度ご利用いただきありがとうございます。令和 7年10月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ヒガシヤマ トオル 様

ご請求金額	8,086円
うち消費税等相当額	735円

ご使用場所	埼玉県狭山市富士見1丁目14-11 キタノダイ2ビル3F		
地区番号	19 (計量日: 18)	お客さま番号	21-00177-80134
お支払期限日	令和 7年11月21日	供給地点特定番号	
	次回ご請求予定日	令和 7年11月21日	

○ご契約内容 契約種別 動力プラン 使用期間 9月18日 ~ 10月17日
契約電力 主契約 5kW

○ご使用実績 使用電力量 合計 113kWh
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。



<クレジットカードでのお支払いが便利です>

左のQRコードを読み取っていただくと、7年10月分と次回
請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

お客さま番号
ご請求番号

21-00177-80134

電気料金等内訳書

記載されていない事項につきましては、ご契約中の契約書にのりた記載となります。

料 金 項 目	単 位	kVA/kW/kWh/日	量	額 (円)	備 考
基本料金	1,098.05	5	5,490		料金決定日：令和 7年10月23日
電力量料金			1,927		80日間
夏季ピーク時間	27.14	64	1,736.96		
夏季その他時間	27.14	16	434.24		
夏季夜間時間	27.14	2	54.28		
冬季ピーク時間	25.57	0	0.00		
冬季その他時間	25.57	0	0.00		
冬季夜間時間	25.57	0	0.00		
他季ピーク時間	25.57	25	639.25		
他季その他時間	25.57	3	76.71		
他季夜間時間	25.57	3	76.71		
燃料費調整額	-9.65	113	-1,090.45		
固定基本料調整額	3.98	113	449		
請求手数料			220		
合計 (10%対象)			8,086		うち消費税等相当額 735円
ご請求金額			8,086		
					燃料費調整単価のお知らせ (1kWhあたり 税込)
					10月 (当月) 分 -9.65円
					11月 (翌月) 分 -7.65円
					翌月分は当月分に比べ +2.00円
託送料金相当額	9.44	113	1,066		
うち賠償負担金相当額					
および廃炉円滑化負担金相当額	0.16	113	18.08		

- ご請求金額には国の軽減措置の値引き (令和7年8、10月分▲2.0円/kWh、9月分▲2.4円/kWh) が含まれています。詳細は当社HPをご確認ください。
- 停電等、電気設備に関するお問い合わせはこちらまでご連絡ください。 (0120-995-007)
- ご請求金額には、託送料金相当額が含まれております。託送料金相当額の目安は使用量 (kWh) に一般送配電事業者の託送料金平均単価を乗じて算定しております。
- 託送料金相当額について、くわしくはホームページをご確認ください。
- 適用日数 夏季：13日 冬季：0日 その他季：17日

電気・ガスのご使用状況をふまえ、契約内容をご確認ください。ご質問や変更のご希望等がございましたら、カスタマーセンターまでご連絡ください。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5933

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	10,960 円
項目	事務費	充当額	5,480 円
細目	事務費	按分率	5/10
摘要	ドコモ携帯使用料		
備考	岡地優 5,480=10,960*5/10		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5933

(2/2)

07-10-31	電話	*10,960	ト"ジ ケイタイ
----------	----	---------	----------

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5934

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	4,691 円
項目	事務費	充当額	4,221 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	保守契約料他		
備考	岡地優 4,221=4,691*9/10		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5934

(2/2)

07-10-31	振替	*4,691	HC)オオツカシヨウカイ
----------	----	--------	--------------

請求書

2025年 9月25日発行

ページ

1 / 2

〒363-0026

埼玉県桶川市大字上日出谷 4 2 - 7 3

埼玉県議会議員 岡地まさる事務所
日出谷事務所 御中

ご担当: 様



010085254394

2101 0001-0002 0001-0002 01 010480 005963# 2 000000



株式会社

大塚商会

お客様コード

請求 No

010085254394

〒 330-0854

さいたま市大宮区桜木町
1-195-1 大宮ソラミチK.O.Z

お問合せ先: 北関東営業部 業務課

Tel 048-658-6907

Fax 048-658-6951

[SC : 489093]

登録番号T1010001012983

2025年 9月25日締

2025年10月末日 自動振替

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求高を 三菱HCキャピタルより2025年10月末日に口座振替致します。
尚、振替日が休日の場合、銀行の前営業日とし、お客様指定口座よりお引落致します。
埼玉りそな銀行

右記の今回御請求高を口座振替致します。

今回御請求高

4691

(内消費税等 : 426)

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額

[消費税区分][本体金額][消費税額]					
課税 10% 4,265円 426円					
<合計> 4,265円 426円					

9/ 8	FS82787257	日出谷事務所 契約書No. たよれーる(保守契約)料金 ESPIMO G6012/NX/Ci5-12500T/8GB/SS 2025年 9月分 お問合せNo. ■2025/ 9 1,650円 消費税等 10%			1650
9/ 9	EA53342622	パフォーマンスチャージ(株式会社リコーの代行請求) IWC3010 513929 ■課税対象合計 1,315円 消費税等 10%			1315
9/ 9	NE34237846 W000547839	日出谷事務所 0000000W000547839 2025年 9月分 (年契)Apps for business Office等 ■課税対象合計 1,300円 消費税等 10%			1300
合 計					4265

-56101-SM-O-JF-NO-T0-000000-00000

請求書

2025年 9月25日発行

ページ

2 /

2



株式会社

大塚商会



お客様コード

請求 No.

010085254394

0002-0002 0002-0002 01 2101 010481 005963 2 000000

リコーサービス料金計算明細

◆ ご契約情報 【伝票番号: EA53342622 機種: [30B3] I M C 3 0 1 0 機番: 513929】◆

◆ ・トナー込み契約です。◆

I M C 3 0 1 0	今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
機番: 513929	8月31日	7月31日	
モノカラー総出力	16,203 枚	15,917 枚	286 枚
フルカラー総出力 ①	2,365 枚	2,261 枚	104 枚
フルカラーコピー (①-②)	1,024 枚	1,024 枚	0 枚
フルカラープリント ②	1,341 枚	1,237 枚	104 枚

◇ご請求金額内訳◇

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		286枚	
控除 0.3%の控除カウント		1枚	
請求カウント		285枚	
1 - 1000 /月	1円	285枚	285円
フルカラープリント		104枚	
控除 0.3%の控除カウント		1枚	
請求カウント		103枚	
1 - 1000 /月	10円	103枚	1,030円
合計 (税抜き)			1,315円

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5935

(1/2)

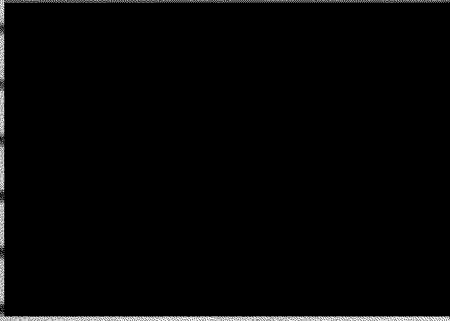
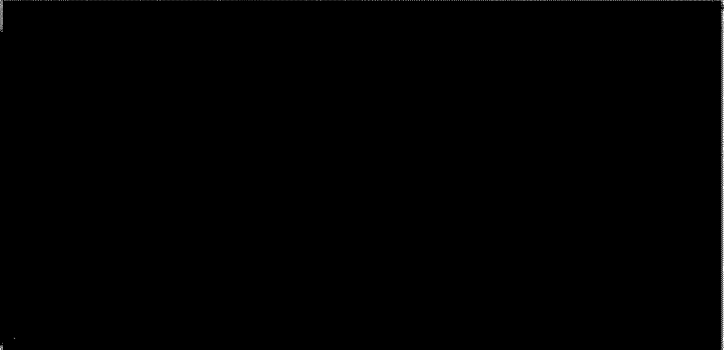
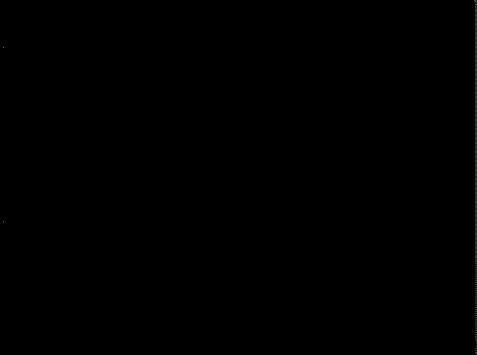
日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	31,228 円
項目	事務費	充当額	7,807 円
細目	事務費	按分率	1/4
摘要	携帯電話代		
備考	小島信昭		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5935

(2/2)

			
07-10-31 電話		*31,226 トコモ 4434	
			
○電話支払いの小切手等で入金の場合は、振替欄にお記入いただける予定口を表示します。 お支払可能時期は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご確認ください。 ○本票欄の下記項目における金額（税高の単位）について 〔項目名〕お支払金額 お振り当額 振引税高 ・外貨建て振替の場合、通帳見直し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の振替の場合は、円単位となります。			

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5936

(1/1)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	3,000 円
項目	事務費	充当額	2,700 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	水道代 11 月分		
備考			

支払証明書あり

理由

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 林 薫(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	松本ビル 2階 201号室		
	所 在 地	(住居表示) さいたま市南区別所3-3-5		
	(登記簿)			
	構 造	鉄筋コンクリート造・陸屋根・地下1階付3階建		
	種 類	工場・事務所・共同住宅	新築年 月	昭和56年2月
	面 積	2階の一部 約50.89㎡		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和5年6月1日 から 令和8年5月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和5年6月1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額152,777円 (消費税10% 13,888円含む)	管理・ 共益費	月額7,130円 (消費税648円)
家 財 保険料	円	敷 金	458,331円 (賃料 3ヵ月分)
上下 水道代	月額3,000円 (消費税10% 272円含む)	礼 金	(賃料1ヵ月分) 152,777円 (消費税10% 13,888円含む)
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで	
賃 料 等 の 支 払 方法	☑振 込	[REDACTED]	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5937

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	7,550 円
項目	事務費	充当額	7,550 円
細目	事務費	按分率	
摘要	10 月分携帯電話使用料（県政活動用）		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5937

(2/2)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2025年11月11日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神尾 高善 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年 10月ご請求分	
2025年 10月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,491 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納 付につき 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
--------------------------	---

T30041221005 05190 02411 00 Q

2025 年 10 月ご請求分

(お客様番号)

内訳項目金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等(計) 4,650	5,650 (6,350) (-1,000) (300) 0 -1,000	ご利用期間(9/1~9/30) 5Gギガホプレミア 3GB超 (内訳) 5Gギガホプレミア (内訳) みんなドコモ制 回線以上 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 14.4G ドコモ光セット割	合算 合算 合算 合算 合算
◇通話料・通信料(計) 1,480	780 700	5G通話料 5分通話無料オプション定額料	合算 合算
◇その他ご利用料金等(計) 1,954 734	-100	my daiz利用料	合算
	400	クラウド容量オプション利用料(50GB)	合算
	230 -3 1	請求書発行手数料 10月請求分 ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります 電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	合算 合算 合算
◇消費税等相当額(計) 808 686	808	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 9,042 7,550	9,042	合計	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5938

(1/1)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	9,018 円
項目	事務費	充当額	4,509 円
細目	事務費	按分率	1/2
摘要	事務費（電話代）10 月 1 日～10 月 31 日使用料 2025 年 11 月請求分		
備考	埼玉県議会議員 千葉達也 [REDACTED] は除く」		

支払証明書あり

理由

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

お客様電話番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2025年11月ご請求分	ご利用クレジット会社の 振替に基づく振替日
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	XXXXXXXXXX	

前月ご請求金額	XXXXXXXXXX	(税込)

ポイントのお知らせ

2025年12月(予定)にdポイント(通称)の有効期限を「最後にポイントを利用(つかう、ためる)した日から12か月後まで」に変更します。
お客様がdポイントをご利用いただいている方はポイントの失効を気にせずに
ご利用いただけます。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】

振替振込銀行振込振替名: NTTファイナンス株式会社
【振込番号: TSD10401005011】

10,380円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご利用案内」をご確認ください。

クレジットカードお支払い情報

お客様電話番号
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
〒 店名: 様

ご利用クレジット会社(CREDIT COMPANY)
ジェーシーピー

カード会員番号(MEMBER NUMBER OF THE CARD)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T400C1391003 12307 12307 00 Q

内訳項目 AMOUNT (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
◇基本使用料	6,150	6,150	ご利用期間 (10/1~10/31)	合 算
		(6,350)	ex i m o	合 算
		(-500)	(内訳) 基本料金	合 算
		(300)	(内訳) みんなドコモ制	合 算
		0	(内訳) 3.0ギガ基本利用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,815	1,800	(参考) 高速通信ご利用データ量は 8.6G	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,454	15	5G・SMS通信料	合 算
		300	かけ放題オプション定額料 (1800円)	合 算
		-300	留守番電話サービス利用料	合 算
			音声オプション定額料別 (留守番電話)	合 算
				合 算
		230	請求書発行手数料	合 算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
				合 算
◇消費税等相当額 (計)	941	941	11月請求分	非対象
			消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計				
			合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、10月末で 22年1か月となりました。	
			○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
			らご確認ください。	
			○通話にこの請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2025年10月31日現在)	

8:50

99



お支払い明細

ドコモご利用料金 11月分

10,360円

ご利用日 2025年10月31日

ご利用者 *葉 *也 様

ご利用金額 10,360円

支払い方法 ショッピング1回払い

ポイント 対象

利用に覚えがない場合 [☎](#)

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5939

(1/1)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	11,610 円
項目	事務費	充当額	5,805 円
細目	事務費	按分率	1/2
摘要	携帯電話通信料 11 月請求分（10 月利用分）		
備考			

支払証明書あり

理由

ご利用料金のご案内(ドコモご利用分)

368-0072
秩父郡横瀬町大字横瀬180

郵便区内特別

阿左美 健司 様



025112206017174239

06995

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70発行年月日 2025年11月11日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
[添付先]
〒170 豊島区東池袋3-16-3
-0013 アーバンネット池袋ビル
社用コード T40051221005 06995 03257 00 Q
62 000000 1 1 25110310Q

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-2227-7483	2025年11月ご請求分	円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社
(登録番号:T8010401005011)

10%対象請求額(税込)

うち消費税等

非対象等請求額

ご請求額合計

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、

「ご請求内訳」をご確認ください。

前月ご請求金額

円(税込)

ポイントのお知らせ

2025年12月(予定)にdポイント(通常)の有効期限を「最後にポイント
を利用(つかう、ためる)した日から12か月後まで」に変更します。
普段からdポイントをご利用いただいている方はポイントの失効を気にせず
におつかいいただけます。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

090-2227-7483

11,610円

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
090-2227-7483	阿左美 健司 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会社会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
dカードID	*****-*****-*****

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T40051221005 06995 03257 00 (

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5940

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	7,966 円
項目	事務費	充当額	6,372 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	事務所 電話代 10 月		
備考	口座名義 松井 弘		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5940

(2/2)

07-10-31	.電話	*7,966	N T T

政務活動費 領収書等貼付用紙

5941

(1/2)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	35,094 円
項目	事務費	充当額	8,803 円
細目	事務費	按分率	4/5
摘要	1 0 月分電話 FAX 料金		
備考	を 除 く 8,803=11,004*4/5		

政務活動費 領収書等貼付用紙

5941

(2/2)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(東日本ご利用分)

お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

立石 泰広 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2025年11月18日発行)

2025年10月ご請求分 (2025年10月31日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

35,094 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



おります。

料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過
ご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年
「にねん割」以外での「フレッツ光」の解約は解約
料1,650円(税込)。詳しくはフレッツ公
NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

J300B1391003 16751 16751 00 C

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025 年 10 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ONTT東日本ご利用分 35,094	3,450	フレッツ光利用料 (Nマンション1B) 9月 1日～ 9月30日: お客様 さまID_CAF1439062256	合 算
	3,000	ギガらくVPN (ハイエンドD)	合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料 9月 1日～ 9月30日 電話番号 は048-255-8878	合 算
	450	ひかり電話対応機器使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	400	複数チャネル使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	100	追加番号使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	944	ひかり電話 (通話料) 9月 1日～ 9月30日	合 算
	712	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 9月 1日～ 9月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	864	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 9月 1日～ 9月30日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 9月 1日～ 9月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	3,190	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 35,094	35,094	合計	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5942

(1/1)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	21,743 円
項目	事務費	充当額	17,394 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	プロバイダー料金、電話料金代 (10.11.12 月分)		
備考	支出年月日 令和 7 年 10 月 31 日 7201 円 令和 7 年 11 月 30 日 7358 円 令和 7 年 12 月 31 日 7184 円 ⑤美田宗亮		

支払証明書あり

理由

請求書

美田宗亮 県政事務所 御中
(お客様番号:)

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
インボイス登録番号 T8010701005322

2025年11月度 請求金額	7,201 円	(a)+(b)+(c)
----------------	---------	-------------

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

1. 2025 年 11 月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,546 円	655 円	7,201 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			7,201 円 (a)

2. 2025 年 11 月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			0 円 (b)

3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

<お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。
多くいただいている場合：ポイント返却いたします。
少なくいただいている場合：差額を減額し、ご請求いたします。

請求書(明細)

<税の取扱 欄について>

課税対象外 : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。
譲渡/回収代行 : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。
 該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。
割賦 : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。
 初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認ください
 だけです。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/10/31	So-net 光 戸建 東日本		10%	5,700 円
2025/10/31	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2025/9/30	So-net 光 電話 付加オプション ダブルチャネル 月額利用料金		10%	200 円
2025/9/30	So-net 光 電話 付加オプション マイナンバー 月額利用料金		10%	100 円
2025/9/30	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	8 円
2025/9/30	So-net 光 電話(通話料)		10%	23 円
2025/9/30	So-net 光 電話(携帯電話等への通話料)		10%	15 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

請求書

美田宗亮 県政事務所 御中
(お客様番号:)

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
インボイス登録番号 T8010701005322



2025年12月度 請求金額	7,358 円	(a)+(b)+(c)
----------------	---------	-------------

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

1. 2025 年 12 月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,689 円	669 円	7,358 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			7,358 円 (a)

2. 2025 年 12 月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			0 円 (b)

3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

<お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。
多くいただいている場合：ポイント返却いたします。
少なくいただいている場合：差額を減額し、ご請求いたします。

請求書(明細)

<税の取扱 欄について>

- 課税対象外 : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。
- 譲渡/回収代行 : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。
該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。
- 割賦 : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。
初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認ください
だけです。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/11/30	So-net 光 戸建 東日本		10%	5,700 円
2025/11/30	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2025/10/31	So-net 光 電話 付加オプション ダブルチャネル 月額利用料金		10%	200 円
2025/10/31	So-net 光 電話 付加オプション マイナンバー 月額利用料金		10%	100 円
2025/10/31	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	8 円
2025/10/31	So-net 光 電話(通話料)		10%	86 円
2025/10/31	So-net 光 電話(携帯電話等への通話料)		10%	95 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

請 求 書

美田宗亮 県政事務所 御中
(お客様番号 ██████████)

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
インボイス登録番号 T8010701005322

2026年 1月度 請求金額	7,184 円	(a)+(b)+(c)
----------------	---------	-------------

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

1. 2026 年 1 月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,531 円	653 円	7,184 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			7,184 円 (a)

2. 2026 年 1 月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			0 円 (b)

3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

<お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。
多くいただいている場合：ポイント返却いたします。
少なくいただいている場合：差額を減額し、ご請求いたします。

請 求 書 (明細)

<税の取扱 欄について>

- 課税対象外 : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。
- 譲渡/回収代行 : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。
該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。
- 割賦 : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。
初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認ください
ただけます。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/12/31	So-net 光 戸建 東日本		10%	5,700 円
2025/12/31	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2025/11/30	So-net 光 電話 付加オプション ダブルチャネル 月額利用料金		10%	200 円
2025/11/30	So-net 光 電話 付加オプション マイナンバー 月額利用料金		10%	100 円
2025/11/30	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	8 円
2025/11/30	So-net 光 電話(通話料)		10%	23 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

政務活動費 領収書等貼付用紙

5943

(1/4)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	8,148 円
項目	事務費	充当額	7,333 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	インターネット固定電話他 10 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

5943

(2/4)

電話料金等払込受領証	
東日本ご利用分	
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。	ご請求先氏名 林薫政務活動事務所 様
	お客様番号 [REDACTED]
	2025年10月ご請求分
	金額(円) ¥8,148-
	受取人 NTTファイナンス株式会社
	お問合せ先（無料） 0800-3330111
領 収 日 附 印 検収⑧ 036707 '25.10.31 ナチュラルローソン 武蔵浦和駅前店 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

政務活動費 領収書等貼付用紙

5943

(3/4)

請求書（東日本ご利用分）		郵便区内特別		NTTファイナンス	
336-0021 さいたま市南区別所3丁目3-5		Webでのお問い合わせ先		NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70	
松本ビル 201号 林薫政務活動事務所 様		発行年月日 2025年10月17日発行 発行会社 差出：NTTファイナンス（株） 東京港区港南1-2-70 お問合せ先 0800-3330111（無料） 【受付先】 〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便 -8691 横浜港郵便局 私信箱107号 社用コード J20021121005 02404 02396 00 C 61 010009 1 0 25100310C			
025102101041746120		02404			
日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（ 1 / 2 ページ）					
お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)		
	2025年10月ご請求分	8,148円	2025年10月31日（金）		
お 知 ら せ					
【NTTファイナンスからのお知らせ】----- 適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011） 10%対象請求額（税込） 8,148円 うち消費税等 740円 ご請求額合計 8,148円 ※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。					
*** NTTファイナンスからのお知らせ *** 奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。					
NTT東日本からのお知らせ「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します（更新後契約期間24ヵ月）。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円（税込）、集合住宅向けサービスの場合1,650円（税込）」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。					
*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。					
↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.					

政務活動費 領収書等貼付用紙

5943

(4/4)

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2025 年 10 月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	-----------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY/ITEM	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇N.T.T.東日本ご利用分	8,148	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ) 9月 1日～ 9月30日: お客様さま	合 算
		1,500	ひかり電話A (エース) 基本料 9月 1日～ 9月30日 電話番号は048-714-0297	合 算
		400	複数チャネル使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
		100	追加番号使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
		56	ひかり電話 (通話料) 9月 1日～ 9月30日 翌月への繰越額は480円です。	合 算
		-56	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 9月 1日～ 9月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
		8	ユニバーサルサービス料他 9月 1日～ 9月30日 2番号分のご請求となります。	合 算
		740	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	8,148	8,148	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1,1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021121005 02404 02396 00 C

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

5944

(1/1)

日付	令和 7 年 10 月 31 日	支出額	151,800 円
項目	事務費	充当額	136,620 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務機器リース料 令和 7 年 9, 10, 11, 12 月分、令和 8 年 1 月, 2 月分		
備考	支払日 : 10 月 31 日、11 月 28 日、12 月 26 日、1 月 30 日、2 月 27 日、3 月 31 日		

支払証明書あり

理由

レンタル契約書

(貸主)カールシステムズ株式会社(以下「甲」という。)&、(借主)あらいー徳県政調査事務所(以下「乙」という。)&は、次の通りレンタル契約(以下「本契約」)を締結した。

第1条 (レンタル物件)

甲は、以下のレンタル物件(以下「物件」)を乙に賃貸し、乙は、これを賃借する。

- (イ) 3連衝立(W2650、棚付付) 1式
- (ロ) ニットスクリーン(ストリートタイプ、H1600・W1200、グリーン)
- (ハ) アクション1212テーブル(アジャスター、角脚、キャスター付、ソールウッド天板) 1式
- (ニ) アクション1290テーブル(キャスター、アジャスター、ソールウッド天板) 2式
- (ホ) ミニミーティングチェア(クロス脚タイプ、スタッキング、アジャスター、背ソールウッド/座アジャスター) 4式
- (ヘ) オープン書庫(H2150、棚付付、棚付) 2式
- (ヘ) レクタイル2段ラック(H775、天板付、棚付) 1式

第2条 (レンタル期間)

レンタル期間は、令和7年5月1日から令和9年4月30日までとする。

その後、乙からの申し出がない場合には自動的に更新されるものとする。

令和8年5月1日以降の解約については乙から甲へ1ヶ月前に申し出ること。

第3条 (レンタル料)

機器レンタル料は毎月23000円(税別)とし、乙は契約期間内の金額を甲指定の銀行口座へ振込もしくは口座引き落としとする。

第4条 (転貸禁止)

乙は、甲の書面による承諾なく物件を第三者に転貸してはならない。

第5条 (物件引渡)

(1) 物件の納入予定日は令和6年4月30日までに行う。

(2) 納入場所は乙の所在地とし、物件の輸送並びに据付にかかる費用は乙が負担する。

(3) 乙は、物件の納入を受けた後、7日以内に検査し、検査が完了したときに甲に検収完了報告書を提出し、この交付をもって引渡し完了とする。

(4) 乙は、検査完了日より、物件を使用することができる。但し、甲が事前に書面により承諾した場合はこの限りではない。

(5) 物件の仕様、品質に関し仕様書との違いがある場合は、乙は、第3項の検査期限内に甲に通知しなければならない。

(6) 乙が甲に前項の通知をしなかった場合には、物件は完全な状態で甲から乙に引き渡されたものとみなす。

第6条 (善管注意義務)

乙は、物件が納入されてから検査及び引渡し完了日まで、善良なる管理者の注意をもって物件の管理を行わなければならない。

第7条 (物件の保守・管理)

(1)乙は、検査完了後または検査期限満了後、善良なる管理者の注意をもって物件が正常に運転する状態に維持、管理しなければならない。

(2)甲は、前項に定める維持、管理を行うため、物件の備品、付属品の取り換え、補修、修理その他の維持、管理に努め、その費用を負担しなければならない。

(3)乙が物件の設置、保管、使用にあたり、乙の過失の有無を問わず第三者に人的物的損害を与えたときは、これに関する一切の損害賠償責任及び費用を負担する。

(4)甲は、物件の修理または検査期間中の代替物件の提供並びにその期間中の休業保証には一切責任を負わない。

第8条 (瑕疵担保責任)

納品完了後、物件について仕様書との不一致（以下「瑕疵」という。）が発見された場合、乙は甲に対して瑕疵の修正を請求することができる。但し、甲が瑕疵修正責任を負うのは、納品完了後6ヶ月以内に乙から請求された場合に限るものとする。

第9条 (表示義務)

乙は、甲の定める方法により、物件に甲の所有であることを表示しなければならない。

第10条 (禁止行為)

(1)乙は、甲の承諾なく、次の各号のいずれか一つに該当する行為を行ってはならない。

- ①物件に付した甲の所有権の表示を外すこと
- ②物件を定められた設置場所から移動すること
- ③物件を本来の用法に反して使用すること

第11条 (通知義務)

(1)乙は、物件に関し、次の各号のいずれか一つに該当するときは、直ちに甲に通知しなければならない。

- ①物件に関する甲の権利を侵害する事態が発生またはそのおそれがあるとき
- ②物件に盗難、滅失、破損等の事故が生じたとき
- ③物件に起因する事故により第三者に損害を与えたとき

第12条 (点検)

甲は、乙の許可を得たうえで物件の設置場所に立入りこれを点検することができるものとする。

第13条 (期限前解約について)

乙が本契約を期限前に解約した場合、未経過のレンタル料に加え、甲に発生する損害金、物件の製造者等に対して甲が支払うべき違約金及び損害金、その他解約により甲に発生する一切の損害を賠償しなければならない。

第 14 条 (公租公課)

本契約期間中、物件の返還までの期間、物件にかかる固定資産税その他の公租公課については、甲が負担するものとする。

第 15 条 (連帯保証人)

今回は不要とします。

第 16 条 (契約の終了)

甲及び乙は、契約期間の満了または中途解約等により本契約が終了したときは、速やかに債権債務を清算しなければならない。

第 17 条 (原状回復義務)

乙は、甲の承諾なく造作加工したもののについては、乙の費用にて契約時の原状に復さなければならない。

第 18 条 (物件の返還)

(1) 本契約が終了したときは、乙の費用にて物件の返還を行う。返還に際しては、甲の指定する運送業者並びに廃棄物処理業者に委託し、その費用は乙が負担するものとする。

(2) 乙は、本契約終了時、物件の返還をしない間は、終了した月より月割で賃料相当額の損害賠償金を支払う。

第 19 条 (権利義務譲渡の禁止)

乙は、甲より事前に記名押印した書面による同意を得ることなく、本契約上の地位を第三者に承継させ、または本契約から生じる権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、引き受けさせもしくは担保に供してはならない。

第 20 条 (契約解除及び期限の利益喪失)

乙が以下の各号のいずれかに該当したときは、甲は催告及び自己の債務の履行の提供をしないで直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。また乙は、本契約から生じる一切の債務について期限の利益を失い、その時点において負担する一切の債務を、直ちに一括して弁済しなければならない。なお、この場合でも損害賠償の請求を妨げない。

- ① 監督官庁から業務停止又は営業免許もしくは営業登録の取消し等の処分を受けたとき
- ② 差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これに準じる手続が開始された時
- ③ 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の手続開始決定等の申立てがなされたとき
- ④ 自ら振り出し又は引き受けた手形もしくは小切手が 1 回でも不渡りとなったとき、又は支払い停止状態に至ったとき
- ⑤ 合併による消滅、資本の減少、営業の廃止・変更又は解散決議がなされたとき
- ⑥ その他、資産、信用又は支払能力に重大な変更を生じたとき
- ⑦ 相手方に対する詐欺その他の背信的行為があったとき
- ⑧ 本契約のいずれかの条項に違反し、相当期間を定めてなした催告後も、債務不履行が是正されない場合

第 21 条 (遅延損害金)

乙が正当な事由なく債務の履行を遅延した場合は、甲に対し、債務の履行に加え、履行期日の翌日から履行がなされた日まで、年 14.6%(年 365 日割計算)の割合による遅延損害金、及び遅延により発生した損害の実費を支払う義務を負う。

第 22 条 (協議解決)

本契約に定めない事項、又は本契約の解釈について疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議のうえ解決する。

第 23 条 (不可抗力)

本契約上の義務につき、甲乙双方の責に帰せず以下の不可抗力に起因して遅滞もしくは不履行となったときは、甲乙双方本契約の違反とせず、その責を負わないものとする。

- ①大規模な地震・洪水・感染症などの災害
- ②暴動、戦争、内乱、革命及び国家の分裂
- ③政府機関による法改正で、本契約に重大な影響を与えると認められるもの
- ④その他前各号に準ずる非常事態

第 24 条 (契約内容の変更)

本契約の内容変更は、当該変更内容につき事前に甲乙協議の上、別途、書面により変更契約を締結することによってのみこれを行うことができる。

第 25 条 (合意管轄)

甲及び乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、さいたま地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

以上、本契約の成立を証するため本書二通を作成し、甲乙各一通を保有する。

契約日：令和 7 年 5 月 1 日

甲：埼玉県さいたま市南区白幡 5-13-18

カールシステムズ株式会

代表取締役 清水

乙：埼玉県北本市中央 1 丁目 8 1

新井一徳県政調査事務所

埼玉県議会議員 新井一

重要事項一覧

項目	値
(契約日) 契約日	-令和 6 年 5 月 1 日
(前文) 貸主	-カールシステムズ株式会社
(前文) 借主	-あらいー徳県政調査事務所
(前文) 連帯保証人	-なし
(第 1 条 レンタル物件) レンタル物件詳細	-オフィス家具
(第 2 条 レンタル期間) レンタル開始日	-令和 6 年 5 月 1 日
(第 2 条 レンタル期間) レンタル終了日	-
(第 3 条 レンタル料) 月額レンタル料金	-23000 円(税別)
(第 3 条 レンタル料) 支払方法	-月末口座引落
(第 5 条 物件引渡) 納入予定日	-令和 6 年 4 月 27 日
(第 5 条 物件引渡) 納入費用の負担者	乙
(第 5 条 物件引渡) 検査期間	-7 日
(第 8 条 瑕疵担保責任) 瑕疵担保責任期間	
(第 19 条 権利義務譲渡の禁止) 譲渡が禁止される当事者	乙
(第 20 条 契約解除及び期限の利益喪失) 解除可能な当事者	甲・乙
(第 20 条 契約解除及び期限の利益喪失) 催告の有無	催告無し
(第 21 条 遅延損害金) 遅延損害金の義務を負う当事者	乙のみ
(第 21 条 遅延損害金) 遅延損害金利率	消費者契約法の上限利率(年 14.6%)
(第 21 条 遅延損害金) 損害の実費賠償	○ (遅延により発生した損害を実費賠償する義務を負う)
(第 25 条 合意管轄) 管轄裁判所	-さいたま地方裁判所

※上記表は、簡易的な確認に利用してください。最終的な確認は、契約書の本文の文面をきちんと精査するようにしてください。

補足事項

- レンタル中の機器については障害が発生した場合には修理もしくは同等品と交換いたします。
- 借主に瑕疵のある障害の場合には実費にて修理対応となります。
以下が費用請求の対象となります
機器の落下などによる破損、データの消失・復旧、交換時に生じる初期設定（初回の設定以外）、その他の役務
- 導入後の使い方、不明点などお気軽にご相談ください。
カールシステムズ株式会社 048-714-0345